

住民、行政、議会が一体となり一日も早い実現を働きかける必要がある。安心して暮らせることが区民の最大の要望である。区長から東京都に、強く働きかけてはどうか。

区長 8月15日の水害後、50ミリ対策と環七地下調節池の取水の早期実現を要望した。今回の事態を受け、環七上流の50ミリ対策や、新たな遊水池の設置も視野に入れ、強く要望し実現に努力したい。

10か年計画の財源を明らかに
新しい中野をつくる10か年計画案が発表され、区民や議会への説明が行われている。中野区基本構想の議論では、

さまざまな問題、課題を、この10か年計画で明らかにするとの説明を繰り返してきたが、必ずしも的確に答えているとは思えない。中でも、財源の裏付けが少しも明らかにされていないことが気がかりだ。実施計画ならば、少なくとも前半の5年間は、その計画を実施する財源の裏付けを明確にすべきではないか。



住民の生活を優先した 都の建築安全条例運用を

無所属の会 むこう 有子

中野区は住宅密集地で狭い道路が多く、災害など緊急事態における安全確保は、重要かつ緊急の課題だ。①敷地に接する道路幅が5mでは5階までの建物しか建てられないため、境界線から1m下げ、そこだけ6m道路にすること

で許可された8階建てマンションの建築を中野区建築審査会は違法と判断し、建築確認取消しの裁決をした。この建築確認は民間の建築主事が行ったものだが、区は、東京都建築安全条例に基づき指導することができたはずだ。この条例は火災時の避難や消火・救援活動が十分行える両方向

通行が可能な道路幅の確保を求めるもので、一部分だけが膨れた、いわゆるへび玉道路では、条例の趣旨に沿わない。審査会の裁決を今後の建築行政にいかんにか反映させるつもりか。②解釈の幅がある条例の但し書きについては、運用基準を定めるなど、判断基準を明らかにすべきではないか。

区長 ①建築確認は建築主事が法に基づいて行うものであり区長の権限が及ぶものではない。裁決は尊重すべきだが、再審査請求も提出されているので経緯を見守りたい。



ごみの収集作業

い。②判断基準を明文化し、それに基づいて運用することも検討したい。

家庭ごみ有料化の法的根拠を示せ

ごみ問題で地方自治体がなすべきことは、有料化ではなく、国に拡大生産者責任の法制化を求めるとともに、分別の徹底を図ることと考えているが、7月に発表された「新しい中野をつくる10か年計画」の素案では、「ごみ減量への動機づけや費用負担の公平化を図るために有料化を行う」と書かれている。地方自治法227条には「地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」と定め

ている。すべての区民が排出する家庭ごみの場合は「特定の者のためにするもの」には該当しないのではないかと法的根拠を問う。

区長 ごみを排出する者を「特定の者」と解釈している。これについては、手数料を徴収できる旨の環境省・総務省の有権解釈も示されている。手数料を徴収している他の自治体でも、この解釈を根拠としている。



福祉充実に向けた改革の成果を問う

市民自治 佐藤 ひろこ

行財政改革の目的は、将来にわたり持続可能な社会を構築し、地域福祉の充実を図ることであり、「福祉のための改革」と考えている。そこで、①田中区政の最大の目標である財政の立て直しにより、02年度から3年間で、どのような成果をあげたのか。基金・公債費比率はどういう状況にあるのか。②地域福祉の充実に寄与している代表的な事例は。



児童館

区長 ①02年度から3年間の財政健全化により、基金は01年度末と04年度末を比較し、約67億円増え、公債費比率は12・1%から7・5%に改善した。②民間の力を生かし、産休明けや延長保育実施園の拡大、江古田の森保健福祉施設の着手・着工や新たな障害者の通所介護施設の建設実現の運びとなったことなどがある。

区民の力を生かした 地域社会づくりを
大田区では、統廃合で廃校になった学校施設を活用して、地域団体が運営する児童館「子ども交流センター」を開

設し、子ども達の支援に効果をあげている。子ども支援の担い手と学校施設の活用による支援の場の拡大など、子育て・子どもにかかわる地域福祉の展開を大きく進める必要



消費者センターのチラシ

がある。どのように検討しているのか。

災害弱者の避難に 早急な対策を

先日の水害による被害状況を聞き取りに歩いたところ、一人暮らしの高齢者が多く、情報が届きにくい。一人での避難にも不安な状況にある。災害弱者に対する迅速な情報伝達と安否確認のため、地域防災会、民生委員、「元

気デネット」などの連携体制を早急に構築する必要があると考えるがどうか。

区長 災害弱者の情報伝達や安否確認は、「元気でネット」のしくみや関係者との連携による効果的な体制づくりを検討したい。

区長 最近の悪質商法は、「点検商法」、「送りつけ商法」、「利殖商法」



悪徳商法に対し 区の指導強化を

自由民主党・民社クラブ 柿沼 秀光

中野駅のガード下などでも、キャッチセールスが横行しているようだが、最近の実態はどうか。川島商店街でも、空き店舗を借りたキャッチセールスが行われており、後になつて、騙されたことがわかる。商店街に苦情が来る。商店街でも、被害防止のため努力をしているが、こうした問題への区の考えはどうか。

中野駅の下などでも、キャッチセールスが横行しているようだが、最近の実態はどうか。川島商店街でも、空き店舗を借りたキャッチセールスが行われており、後になつて、騙されたことがわかる。商店街に苦情が来る。商店街でも、被害防止のため努力をしているが、こうした問題への区の考えはどうか。

に努めているが、さらに、警察と連携・協力していきたい。区が中心となり 悪臭問題の早期解決を

悪臭問題の早期解決を

2年ほど前から、近隣に、騒音問題や悪臭問題が起きており、付近の住民や商店街、マンション経営者などに、多大な被害を与えている。これまで、保健所や警察、消防などに相談してきたが、縦割りの対応では、問題は解決しにくい。区は、これらの関係機関の中心となり、関係法規を活用しながら、解決をはかるべきではないか。

区長 この問題については、関係機関の対応の根拠となる法律が異なっており、結果的に、どこも中途半端な対応となりがちである。区としても、関係機関との連携を密にし、問題の早期解決を図っていきたく考えている。

区は、町会と対等な関係を築く10か年計画の推進を

10か年計画素案では、町会と区が、対等の立場で関係を構築することや公益活動の推進が記述されている。昭和50年に町会の助成金制度が廃止されたが、町会は、会費を集めながらも、資金づくりに苦

2年ほど前から、近隣に、騒音問題や悪臭問題が起きており、付近の住民や商店街、マンション経営者などに、多大な被害を与えている。これまで、保健所や警察、消防などに相談してきたが、縦割りの対応では、問題は解決しにくい。区は、これらの関係機関の中心となり、関係法規を活用しながら、解決をはかるべきではないか。

区長 町会・自治会は、子育て支援、防犯などの活動の基礎的な単位として活動しており、その役割の大部分は、町会でしか担えないものと認識している。10か年計画では、区民の公益活動の推進を支える仕組みをつくっていくと考えている。



4ヘクタール以上の 緑豊かな防災公園を

日本共産党議員団 かせ 次郎

中央防災会議の「首都直下地震対策専門調査会報告」は、関東平野の地盤条件では長周期地震動が発生しやすく、超高層建築物などが共鳴現象を起し、建物を崩壊させる危険性を指摘している。警大等跡地で、超高層ビルの谷間に防災公園を整備する計画に固執するのは、区民の安全軽視である。4ヘクタール以上の緑豊かな防災公園とするよう、計画を再検討すべきでは。

区長 この計画は、緑豊かな3〜4ヘクタールに、10万人の区民が避難できる広域避難場所としての機能を確保しつつ、中野のまちに新しい活力を持たせるさまざまな都市機能を創出するものとして、多くの区民と議論してつくりあげた。この計画にそって、まちづくりを進めたい。

学校再編計画案は見直しを

小中学校再編計画案は、昨